

小倉りえこの質問及び、区長・教育長からの答弁全文

質問項目：

【商店街振興】

商店街の役割と存続について
地元商店街利用による商店街振興について

【地域医療】

小児初期救急医療の充実について
港区がん対策推進アクションプランについて

【港区ワールドフェスティバルについて】

事業の意義及び効果について
文化プログラムとしての位置づけについて

【教育】

継続性のある一貫教育について
中学校の語学教育方針について

* 一般質問とは、区議会定例会の場において、議員が区政に関して広く説明や報告を求めたり、将来に対する考え方等を区長と教育長（教育関連の場合）に質問することです。

質問（小倉りえこ）：

平成28年第1回定例会におきまして、自民党議員団のひとりとして鈴木たかや議員に続き、武井区長並びに小池教育長に質問をさせていただきます。

はじめに、商店街振興について伺います。区の商店街振興政策については商店街連合会への支援であったり、商店街を観光と結びつける試みであったり、様々な計画事業の創出にいつもご尽力いただいております。これは支援に継続性をもたせることに深い理解をされているからこそです。しかし、外部から人を呼び込む手段だけでは商店街振興策に限界があるのではないかと感じ始めています。

港区の57ある商店街のかたちは多様であって、広い区画の商店街もあれば、通りひとつの商店街もあれば、ビルの中で形成される商店街もあり、場所にもよって客層はバラバラです。居住している人のための策、働きに来る人のための策、そこに観光客も加え、『賑わう商店街施策』と大きなカテゴリーで対応しようとしてもニーズのベクトルが合わない可能性を懸念しています。

にぎわう商店街を目指すために活性化に向けた策は必要不可欠です。しかし、今日明日、来年のにぎわいの継続も考えながら、10年後20年後、そしてもっと先の時代に向けて今を可能な限り残すことも考えていなければならぬ時期になったのではないのでしょうか。存続するために活性化に取り組む、活性化させるためにまずは存続をする、商店街支援というものはこの2点の複雑なバランスの上で成り立っています。そこでまず質問いたします。港区が考える商店街の役割、そして商店街を存続する重要性について改めて区長の見解を伺います。

港区は人口が増えています。転入者が増え、港区生まれの子供が増えています。しかし、昔から住んでいる区民、また新しく住み始めた区民にとって居住地域への思い入れには大きな差があります。これからも長く暮らしていきたい、これから成長する子供たちにとっては地元として大切に感じてもらいたい、このような愛着を育てていくのが住みやすさであったり、存続する町並みであったり、港区ブランドの高さであったり、学校の存在であったり、個人商店であったり、商店街であったりします。住んでいる地域をより大切にしたいという感情が、商店街振興策、そして地域振興策に結びつく何よりも大切なことなのかもしれません。

港区内において、商店街や個人商店の存在の恩恵を受けている地域と受けていない地域が混在しています。生活に必要なのは商店街よりも大型スーパーマーケットであると、そう希望される方も少なくないと思われます。インターネットが普及したことによって日々の買い物もクリックひとつで可能となってきました。

海外では地域店舗の存続に関して企業や行政が様々な策を講じています。特に欧米では年間の売上が一番大きいクリスマス商戦にターゲットを絞ったものがよく知られていますが、某クレジットカード会社が『Small Business Saturday』と提唱したところ全米でのべ8800万人が特定の曜日に地域店舗での購買に貢献したり、昨年末にイギリスのウェールズでも市長が『Support Your High Street』と地域の目抜き通りや繁華街での購買を推奨するキャンペーンを展開しました。

また、カナダのバンクーバーでは地元での購買意欲を高めようと一週間の積極的なキャンペーンを展開したところ、展開しなかった地域と比較して売上に3.5%の上昇が見られたなど、行政がスローガンを立てて呼びかけることだけでも消費喚起の一環として実績がでていることに注目が集まっています。

経済的支援にも限度があります。しかし地域振興や商店街振興で共通に必要なのは『新しく住み始めた区民にも地域に愛着をもってもらう』ということであって、『ひとりひとりが小さくとも地域を支えていること』を認識してもらわなければなりません。地元における購買を推奨する姿勢を区が見せることで、我々区民は地元を大切にしている意識を生むだけではなく、個々の商店を支え、商店街を維持し、更なる機能を持たせる可能性も秘めています。今まで講じてきた商品券の発行支援であったり、にぎわいの創出への効果をさらに高める結果も期待できるのではないのでしょうか。消費者視点と商店街視点、そして行政視点でまだまだ議論があることを理解した上で質問いたします。地元の方々に地元商店街を利用してもらうという原点にもう一度着目した商店街振興について、区長の見解を伺います。

次に小児初期救急医療の充実について伺います。

昨年11月から開始された小児初期救急診療事業、みなと子ども救急診療室は0歳から15歳の小児を持つ保護者にとって非常に有益なサービスであり、健康・医療の視点からも『子育てをするなら港区』というフレーズは更に強固になりました。開始されて約4ヶ月、0歳から4歳の需要が非常に高いと聞いており、小児初期救急に対する区の深い理解と配慮が形になって表れたことに感謝いたします。これから季節によって数変動するとは思いますが、いざという時に頼れる術が増えたということが子育て家庭にとってありがたい機能だと思いますし、また今まで小児の軽症患者が多く訪れていたであろう二次救急施設にとっても、その時間分重症患者への対応が可能となり、二次救急という機能と質が今まで以上に保たれるベネフィットがもたらされていると理解しています。

地域医療の質を上げていく方法のひとつとしての初期救急制度の整備は、以前より訴えさせていただいた医療機関の機能分離の形をとった取り組みの第一歩と高く評価させていただきます。しかし、このような区民の健康に関する取り組みに限らず、新しい機能やサービスの提供というものは、新規性と同じくらいに継続性が重要です。これからの港区の小児初期救急医療に求められるのは、まず現状を維持し、安定して運営していくための体制とされます。特に小児科医の協力・施設間の連携体制が要となり、医療機関が疲弊するような制度であってはなりません。

初期救急受診で更なる医療措置が必要だと医師によって判断された場合や想定外の急変の場合、対応が可能な適切な医療機関への搬送を行うための管制塔のような役割も求められますし、また、軽度の症状であっても翌日までの経過観察に保護者の不安が高まることもあります。子供の病状に対する不安から小児科医が常駐し、且つ、入院や検査機器など充実した設備を持つ医療機関への受診志向が強くなっていることから、初期対応と言えども一定以上の機能を保つ専門機関という役割は近い将来必要になると考えられます。

みなと子ども救急診療室は、子供の人口増加に伴った多様な小児医療ニーズに応えたいという港区の姿勢であり、港区における医療機関、特に小児専門救急医療の拠点化の始まりとみています。

小児科は言わば専門分化されていない小児のためだけの総合診療科です。地域にかかりつけ医を持つ家庭も多いと思われますし、かかりつけ医を持つことを推奨している港区として、地域の医師にも多大なるご協力を頂きながらも診療体制が整えられています。まずはこの初期救急から二次救急に近い機能を持たせることを優先し、将来を見据えた港区内の小児医療体制の基盤を今まで以上に確立していくことを視野に入れるべきではないのでしょうか。

そこで質問いたします。みなと子ども救急診療室の診療実績と、今後の港区における小児初期救急医療の充実に向けた取り組みについて区の見解を伺います。

次に港区がん対策推進アクションプランについて伺います。

40才以上の日本人の死因のトップスリーは悪性新生物、いわゆるがん、次に心疾患、そして脳血管疾患と、港区でも同じ統計がでています。がんの治療は早期発見が最重要とされ、これからは緩和治療や在宅治療の充実が必要であるとも言われており、港区としても近い将来、港区在宅緩和ケア支援センターの整備が計画されていると聞いています。がんの研究開発に携わってきた経験があるものとして、この早期発見から在宅緩和ケアまでの流れの中になぜ治療という概念が入らないのか、常に疑問に思ってきました。

がんは進行の遅いものから早いものまで、また画期的な治療薬のあるものからまだ充実していないものまで様々です。日本が抱えている問題のひとつにドラッグラグという言葉があります。海外で承認されている薬が日本では使えない、いわゆる『未承認薬』が通常の治療で使えるようになるまでの時間がかかる、という意味です。日本の製薬会社がこの日本ではなく海外で先に承認される薬の開発を進めてしまう理由のひとつに『治験の長期化』が挙げられます。新薬の承認審査のために提出しなければならない臨床データを取得する期間が、世界中の先進国の中でどこよりも遅く、がん治療に期待される新薬に留まらず、最新の治療の選択肢が奪われると日本におけるドラッグラグは大きな課題とされています。

解消の手立ては国の方針や医薬品総合機構次第ではなく、地方自治体からでも貢献できることがひとつだけあります。それが治験の推進です。新薬の効果や安全性を確かめる治験の推進をこの港区から積極的に取り組むことが可能であると思っています。治験は日本における未承認薬の有効性を誰よりも先に受けることができ、且つ安全性の観点からも慎重な診察が行われるため、特に世界におけるがん治療では治験は治療の選択肢のひとつとして知られています。

昨年12月に厚生労働省が策定した『がん対策加速化プラン』では遅れている分野を抽出し、『がんの予防』『がんの治療・研究』『がんとの共生』という3つの柱の推進を提言しました。この3つのうち、予防と共生については区内における計画事業の中でも打ち出されています。しかし、治療・研究において、地方自治体ができることは少ないからと、内容が充実していないことを残念に感じています。審査の体制や市場規模の小さな医薬品開発の遅れを改善するような対策を講じることは非常に難しい問題です。しかし、国がこのような加速化プランを打ち出したということは、国立のがんセンターを中心に全国の拠点病院で治験の強化に乗り出す可能性は非常に大きいと思われるます。

がん罹患前に必要なのは予防、罹患後の患者視点で必要なのは治療と生活の両立であり、どちらが欠けても成り立ちません。国と都が指定するがん診療連携拠点病院がこの港区には5ヶ所あります。医療や治療は医療機関で行われるものでありますが、区も、がん対策推進アクションプランに基づいた基本理念からしても、治験を治療情報のひとつとして扱い、治療の情報提供を区民に行うことは十分可能なのではないのでしょうか。

そこで質問いたします。港区がん対策アクションプラン策定の背景と、その中でも特にがん治療において区内に5つあるがん拠点病院との連携について見解を伺います。それに併せ、区が提供するがん治療に関する情報提供に治験の情報を加えることが、区民のがん教育や医療の質の向上に繋がると考えますが、がん患者への情報提供の質と量についてどのようにお考えでしょうか。

次に、国際都市・港区を推進していくための取り組みのひとつとして、港区ワールドフェスティバルについて伺います。先月1月から2ヶ月間の期間で港区ワールドフェスティバルが開催中です。昨年の東京都による事業から港区主催へと変わり、区を挙げて精力的に企画した意気込みも感じられますし、港区しかできない大使館を巡るスタンプラリーを中心に、区内区外のたくさんの方々知られることとなりました。これも、昨年に観光政策課が設立される前からの大使館連携や国際化の取り組みに注力されていたからこそ、港区の信用が得られ今に繋がっていると感じています。

その他にも共催団体の港区観光協会や、港区国際交流協会のボランティア会員の方々の貢献も大きく、昨年の倍以上の30カ国を超える大使館に協力してもらえたことは、大使館側としても地方自治体との連携に対してポジティブな感触を持たれていると理解しています。港区が目指す大使館連携を通じた取り組みのひとつとして、非常に素晴らしい成果です。

港区しかできない企画であるからこそ、昨年以上にテレビ、新聞、インターネットニュースの英語サイトでも配信され、区のイベントとしては異例の取り上げられ方をしました。昨年の倍以上、20,000万冊用意したワールドフェスティバル用パスポートも残り部数わずかです。また、区内商店街と連動したワールドカードラリーにおいても、カード配布が早々と終了してしまう店舗が出るなど、商店街のPRと回遊促進にも貢献できているとも思われます。イベント期間途中参加を希望する大使館が出てきたのも、このような大きな反響による効果であります。また、3月4日5日に控える芝増上寺でのワールドカーニバルでも、港区の豊かな国際環境をPRすることができるかと期待しています。

港区民に限らず、国際関連の事業への関心はやはり2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催決定が非常に大きいものです。今年の夏にはブラジル・リオデジャネイロ大会も控え、パラリンピック終了後の10月から日本国内においても文化プログラムの展開が計画されています。港区においてもこれから様々な取り組みが計画されていますが、文化プログラムは日本文化や芸術だけに規定されたものではありません。例えば屋内だけではなく屋外で行われたり、無料で実施されたり、一方的な展示だけではない広い参加を募ったものであったり、文化プログラムは皆さんの想像以上の様々な展開が期待されています。

そのような中で、港区ワールドフェスティバルは地方自治体を実施できる文化プログラム事業のひとつとして既に成立しているものなのではないでしょうか。港区ならではの、港区だからこそという付加価値がつくだけでなく、国籍を問わない幅広い層に向けられた国際色豊かな取り組みであり、より充実した内容で今後も展開し、国際都市・港区へ向けて定着させていただきたいと思っています。

そこで2点質問いたします。成熟した国際都市を目指す港区にとって、このワールドフェスティバルの取り組みはどのような意義があり、どのような効果が得られているとお考えでしょうか。また、オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた文化プログラムとして位置づけることは港区にとって大きなメリットがあると思われませんが、区長の見解をお願いいたします。

最後に教育について伺います。

現在の港区の公立学校において、日本語を母語としない児童も日本人と同等の教育を受けることができます。港区らしさという面では、両親が外国人であったり、両親のどちらかが外国人であったり、また両親共に日本人であっても海外生活が長い帰国子女など、国際色豊かな児童・生徒が同じ教室で机を並べ共に学習する姿は、今の日本が追い求める国際理解教育を促し、このような環境で学んだ経験をこれからの国際社会で活かす礎になると信じています。

この港区の中で、特に外国人児童に向けた教育プログラムを展開しているのは、日本語学級のある筈小学校と、国際学級のある東町小学校です。この2校の存在の目的は異なりますが、国際理解教育の推進という面では一致しており、区内でも多くの外国人児童が通う港区を代表する国際的に特色のある小学校として知られています。

国際化に伴う外国語への興味というものが非常に大きくなってはいますが、言語の専門家曰く、日本語や英語など言語の種類に限らず、言語能力には2種類あるとのこと。ひとつは日常生活で必要となる『生活言語』と呼ばれるもの、もうひとつは認知や学習面で必要となる『学習言語』と呼ばれるものです。先に挙げた2つの小学校での外国人児童への指導はアプローチは異なりますが、学ぶ力をどの言語で得るかの違いだけと言えます。筈小学校の日本語学級は『外国語である日本語で日本人と同じ内容を学習できるようになることを目標』とし、東町小学校は『英語による指導で教科の学力をつけさせると共に、英語力を保持させることを目標』とされています。日本の生活習慣の習得は学校生活を送る中でそれぞれ学び取り、日本を知る機会が良い形で提供されていると思われまます。

しかし、今一番大きく声が挙がっているのは中学校進学への懸念です。東町小学校の国際学級、そして筈小学校の日本語学級からも、現状での体制で港区立の中学校へ進学させることに保護者からの不安の声が挙がっています。外国人児童がたくさん通うような港区らしい国際環境を整えることへの要望もあれば、日本語教科指導のサポートが途切れる心配もあれば、港区の国際教育で培ったレベルに合わせた語学教育が中学校の指導で受けられないなど、教育について改善を要望する区民の声は非常に大きく感じるようになりました。言葉の問題に限らず、多文化共生社会の実現には教育政策から始めるのが最も有効的と思われまますが、残念なことながら教育という視点から策を講じる自治体はそれほど多くはありません。

日本語学級では、児童の日本語のレベルに合わせてどのように教育プログラムを組むか、また通級ということで在籍している学校との調整をどのように行うか、様々な配慮がされています。しかし他校からの通級の場合は保護者による送迎が必要となり、児童や保護者にとっては負担がとても大きいものと聞いています。筈小学校まで距離がありすぎて通いたいけれど通えない、送迎が手配できないので通えない、また、日本語学級の教師不足のため今以上の受け入れを拡大しにくい等、家庭側にも学校側にも課題が残されているのが現状です。

平成27年12月時点において、筈小学校の日本語学級に在籍する港区内の児童は45名、そのうち筈小学校に通う児童は29名、他の学校から通う通級の児童は16名です。この通級の児童の内訳は、国際学級のある東町小学校から通う児童が5名、南山小学校からは3名、そして麻布小学校から3名、その他5名です。特記すべきは筈小学校の児童の次に、『六本木アカデミー』と呼ばれる区域の小学校から通う児童が16名中11名、7割近くいるということです。

区が進める幼・小中一貫教育の考え方は決して小中一貫教育校だけを増やすことだけではなく、小1問題、中1ギャップという学校不適應の対策も配慮されていると思われま。港区はカリキュラム連携校について『施設は一体型ではありませんが、継続性のある一貫教育を進めます』と、こう提言しています。また、『地域の特性、児童や生徒の実態に則した特色ある教育活動を共有・推進する』ともあります。教育者の視点と保護者の視点は異なりますが、共通する願いは『学校の勉強についていかせたい』、そして『国際色豊かな環境で勉強をさせたい』ということです。

そこでまず質問させていただきます。筈小学校を含む高陵アカデミー、そして東町小学校を含む六本木アカデミーは一貫教育の枠組みは存在するものの、残念ながら中学校では今までの特色を活かすための指導が継続して行われていないと感じざるを得ません。この点について教育長の見解はどのようなものなのでしょうか。

国際学級の設置のみが国際感覚を養うものではなく、日本語学級の設置もまた港区の誇る教育の中で国際理解を深めるものだと思っています。昨年度第3回定例会において教育長から『国際学級については区内のニーズと卒業生の動向を調査してから検討する』とお答えを頂きました。しかし今の状態において、国際学級を求める声の調査も日本語学級を求める声の実態調査も、『区立中学では必要な教育を受けることができない』との理由で選択肢から既に外れてしまっているため、このような状態からは正確な動向が掴めるとは思いません。

国際学級のある学校で英語力のついた児童が中学に進学した際、学力より低い基礎のレベルから英語を学ぶことになると学習のモチベーションの低下に繋がり、また、日本語学級で学んだ児童が中学の国語教科についていけなく、これもまた学習のモチベーションの低下に繋がる可能性もあります。そこを防ぐのが港区の中学校教育の緊急の課題なのではないでしょうか。

そこで質問させていただきます。このような港区ならではの課題といえる公立中学校での語学指導における教育方針について、教育長の考えをお聞かせください。

以上で質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。

答弁（武井雅昭 区長）：

ただいまの自民党議員団の小倉りえこ議員のご質問に順次お答えいたします。

最初に、商店街振興についてのお尋ねです。まず、商店街の役割と存続についてです。

地域とともに歩み、個性豊かな商店同士が協力しながら商業活動を行う商店街は、多様な消費者ニーズにきめ細かく応え、区民の消費生活を支えています。また、雇用の創出や、季節ごとのイベント開催、清掃活動、防犯活動などの取組を通じて、地域の安心や活性化に大きく貢献しています。商店街が将来にわたり存続することは、区民の日常の生活を支え、地域経済の発展と地域コミュニティの活性化のために欠くことのできない、大変重要なことと考えております。

次に、地元商店街利用による商店街振興についてのお尋ねです。

区はより多くの区民に地元商店街を利用していただけるよう、商店街のイベントの開催や区内共通商品券の発行などを通じて、商店街を積極的に支援してまいりました。本年度、港区政策創造研究所が行った区民の消費生活実態調査を行い、区民の生活スタイルと消費の多様化が一層進んでいることなどが明らかになってきています。来年度は更に商店街の実態調査を行ってまいります。今後、これらの調査結果を踏まえ、区民の消費生活を地域コミュニティを支える商店街との結びつきを更に強め、地元での購買推奨を含め、効果的な商店街振興施策を検討してまいります。

次に、地域医療についてのお尋ねです。まず、小児初期救急医療の充実についてです。

区は、区民が安心して子育てができる環境を充実させるため、平成27年11月から芝浦に移転した愛育病院に「みなと子ども救急診療室」を設置し、平日週3日、夜間における小児初期救急診療を実施しておりますが、これまでの診療実績は軽症の乳幼児を中心に、1月末までの3ヶ月間で78人、1日平均で2から3人となっております。今後の小児初期救急医療の充実に向けて、入院が必要な中等症までの患者の受け入れや、重症患者の二次救急医療期間への円滑な運送体制について検討してまいります。また、診療日の拡充につきましても、区民ニーズを踏まえた上で早期に実現できるよう、取り組んでまいります。

次に、港区がん対策推進アクションプランについてのお尋ねです。

区は、これまでがんに関する様々な取組を実施してまいりました。がんは区民の死因の第1位であり、今後は高齢者だけではなく若年者にも患者の増加が見込まれることから、対策の更なる充実、強化が急務となっております。そこで区は、「がん対策基本法」を踏まえ、予防や早期発見、地域がん医療の充実、患者家族の療養支援を含む総合的な対策を進めるために「港区がん対策推進アクションプラン」を策定することといたしました。また、区内5ヶ所のがん拠点病院との連携につきましても、その協力を得て地域医療の充実に努めるとともに、区民が必要とするがんに関する正確な情報を一元的に集約し提供してまいります。特に治療については、標準的に行われている治療だけではなく、治験についても情報提供を行うことで、区民が適切にがんの治療を選択できるよう支援してまいります。

答弁（武井雅昭 区長）：続き

次に、港区ワールドフェスティバルについてのお尋ねです。

まず、事業の意義及び効果についてです。港区ワールドフェスティバルは多くの大使館が立地し、多様な文化と人が強制する港区ならではの取組です。参加する区民や来街者に、身近な場所で世界の多様な文化、習慣等に触れられる貴重な機会を提供しております。イベントを通じて、参加した多くの方々に国際性豊かな港区の魅力を実感していただくとともに、区と各国大使館等との連携関係は、より一層強固なものとなっております。こうした取組の成果は確実に、成熟した国際都市・港区の実現に向けた礎になっていくものと考えております。

最後に、文化プログラムとしての位置付けについてのお尋ねです。港区ワールドフェスティバルは、区内の大使館等を直に訪問し、大使館職員と交流したり、参加者が自らその国について学ぶことなどを通じて、多様な文化、習慣等への理解を深め、国際交流を促進する取組です。文化プログラムは、オリンピック憲章で開催国に実施が義務付けられている取組ですが、区は来年度から区内の文化芸術資源を活用した港区ならではの内容で展開します。国際性豊かな地域特性を生かした港区ワールドフェスティバルを文化プログラムに位置付け、より一層の区民の参加や多様な文化の交流を推進するなど、事業内容を更に充実してまいります。

よろしくご理解ほどお願いいたします。

教育にかかわる問題については、教育長から答弁いたします。

答弁（小池眞喜夫 教育長）：

ただいまの自民党議員団の小倉りえこ議員のご質問に順次お答えいたします。

最初に、教育についてのお尋ねです。まず、継続性のある一貫教育についてです。

麻布地区は外国人が多く居住しているため、筈小学校に日本語学級を、東町小学校に国際学級を設置するなど、教育環境の整備に努めてまいりました。区立中学校においては、外国人や帰国子女への対応として、必要に応じて日本語適応指導員を派遣しております。昨年4月にカリキュラム連携型も含め、区内全域で小中一貫教育がスタートしました。麻布地区の各アカデミーにおいて、その地域の特色を活かした一貫教育の研究を更に進めてまいります。その成果を検証し、麻布地区はもちろんのこと、区立小・中学校全体を通して一貫した国際化に対応できる教育環境の整備に努めてまいります。

最後に、中学校の語学教育方針についてのお尋ねです。

現在、区立中学校では生徒一人ひとりの学力を確実に伸ばすため、授業において習熟度に応じた指導を展開しております。語学に関しても英語の能力が高い生徒には、能力に見合った少人数指導の環境で学習するなど、意欲が高まる工夫をしております。また、日本語の理解が不十分な生徒には、日本語適応指導員による個別指導に加え、教員が教科書等の感じに振り仮名を振るなどの支援もしております。今後も生徒の語学能力に応じた指導の工夫、支援に努めるとともに、「話す・聞く・書く・読む」の語学における4つの技能の向上を図り、世界で活躍する真の国際人を育成するため、港区らしい質の高い語学教育を推進してまいります。

よろしくご理解ほどお願いいたします。